

・日本国憲法
・学校教育法
・教育基本法
・学習指導要領

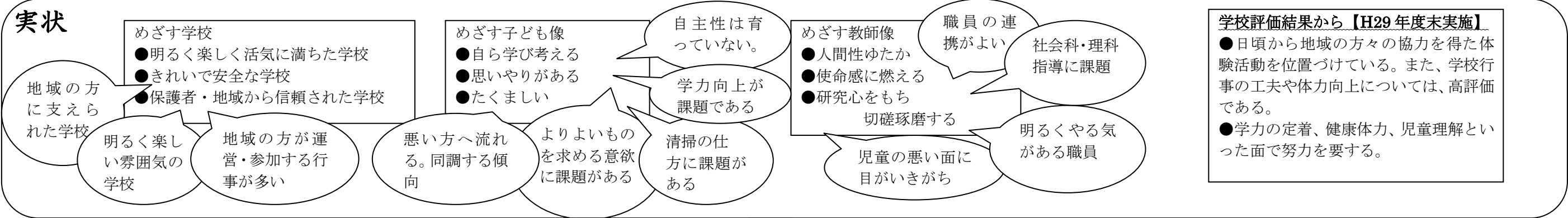
2018 千葉市立都小学校 教育プラン

・日本国憲法
・学校教育法
・教育基本法
・学習指導要領

千葉市学校教育推進計画

千葉市教育の基調：人間尊重の教育

都小教育目標：創造的にたくましく生きる子どもの育成



専門機関（教育センター・養護教育センター等）との連携

都小学校の教育

都小学校後援会・子供会・青少年育成委員会等との連携

知 学力向上策

I 基礎力の向上をめざした「プラス一点施策」

- ①各学年ごとの子供の実態に応じた取組
- ②朝の帯時間の充実 月、火、木の朝学習 水の読書
- ③「家庭学習の勧め」を利用した家庭学習の推進
- ④問題解決的な学習の推進
- ⑤各教科の特性を理解した学習の推進、学び方の獲得
- ⑥少人数指導・交換授業の推進

II 新しい教育の方向性を視野に入れた学習の推進

- ①新学習指導要領改訂の方向性の把握・理解・実践へ
- ②主体的・対話的で深い学びを観点とした授業改善の推進

III 教職員研修の推進

- ①得意教科指導法の理解並びに実践。他校公開研等への積極的参加。
- ②千葉市教育研究会への積極的な関わり、授業実践
- ③ライフステージに応じた研修の推進
・現場研究・21世紀を拓く研修・長期研修・海外派遣
- ④校内OJTの推進
- ⑤校内研修の充実

IV 体験活動の推進

- ①発達段階に応じた体験活動の推進【昔の生活体験など】

徳 思いやり 特別支援教育等充実策

I 道徳教育の推進

- ①道徳の時間の確保 35時間の完全実施
- ②「特別の教科 道徳」の実施～議論する道徳へ
・全体計画の見直し・教材の工夫、指導法の改善
- ③先進校からの情報収集

II 縦割り活動の充実

- ①趣旨を理解し、全職員で6年生を育てる体制づくり
- ②計画的な実践・振り返り・改善

III 特別支援教育の充実

- ①コーディネーターを中核に据えた校内特別支援体制の確立
- ②個別の教育支援計画を基にした職員の協働指導体制の確立
- ③外部機関との連携 ④共同学習・交流活動の推進

IV 生徒指導の充実

- ①積極的な生徒指導の確立・常に先手を
・学校の取組を説明し、保護者に協力を得る
- ②一人で悩まない学校の体制づくり・常に組織で
- ③基本的な生活習慣の定着 重点施策の推進

V 幼保小中連携の推進

- ①スタートカリキュラムの作成 ②交流会の実施

体 体力の向上・健康で安全安心充実策

I 日々の体育授業の充実

- ①体育科指導の充実
- ②年間指導計画の改善
- ③パラスポーツを取り入れた体育指導の展開

II 体力向上週間の設定

- ①マラソン・ダンス等子供の実態からの意図的な取組の推進
- ②長縄大会の実施 ③体育委員会の効果的な活用

III 健康・安全教育の推進

- ①健康教育の充実
・学校保健委員会の内容充実と計画的実施
- ②安全教育の推進
・地域の交通状況の把握と交通事故0に向けた取組の推進
・安全点検の徹底・計画的な防犯、防災訓練の実施

その他

オリンピック・パラリンピック教育推進研究指定校